リサイクルステーションの休止

10月6日(日)は、豊山町民体育大会実施のため、リサイクルステーションを休止します。

▼**問合せ**　住民課環境保全グループ　☎28・0916

9月1日から9月10日は「屋外広告物適正化旬間」

屋外広告物法及び愛知県屋外広告物条例では、看板やはり紙等の屋外広告物について、設置や管理・点検のルールを設けています。事前に町に相談し、必要に応じて設置の許可を受けてください。

看板のオーナーはこの機会に日常点検を行い、必要に応じて専門業者に点検・補修を依頼し、看板の安全を確保してください。役場窓口で安全点検のリーフレットを配付していますので、点検の参考としてください。

▼**問合せ**　まちづくり推進課まちづくり推進グループ　☎28・0944

9月10日は「下水道の日」

下水道の日は、下水道の役割や、下水道整備の重要性などについての理解と関心を深めることを目的として設けられました。

本町では、快適で衛生的な住みよい環境を作り出し、生活環境の改善と水質保全のために、下水道を整備しています。下水道が整備された地域では、台所やお風呂、トイレなどの排水を下水道に直接流せるように排水設備を設置し、下水道への早期接続にご協力をお願いします。

▼**問合せ**　建設課下水道グループ　☎28・0940

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は犬だけの病気ではなく、人を含め全ての哺乳類に感染します。また、一旦発症すると有効な治療法がない恐ろしい病気です。

狂犬病予防法では、犬の飼い主は、4月から6月にかけて、愛犬(生後90日を超える)に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

まだお済みでない方は、動物病院にて、狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。

▼**問合せ**　住民課環境保全グループ　☎28・0916

動物愛護週間について

9月20日(金)～26日(木)は動物愛護週間です。動物の愛護と動物の正しい飼い方について、関心と理解を深めましょう。

▽動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼いましょう。

▽飼い主は、鑑札や迷子札を付けさせるなど所有者明示をしてください。犬の放し飼いはやめてください。犬の散歩の際には、必ずリード(引き綱)をつけてください。

▽感染症予防や交通事故防止のため、猫は室内飼育をお勧めします。また、飼い主のいない猫などの野生動物には無責任に餌を与えないようにしてください。

▽フン尿等の適正な処理は、飼い主の責任です。犬を散歩させるときは次のことを守りましょう。

・フンや尿は、散歩の前に自宅で済ませるしつけをしてください。

・散歩中にフンをしてしまった場合は、必ず回収し、持ち帰ってください。

・ペットボトルなどで水を持ち歩き、フンを取り除いた後の汚れや尿は洗い流すようにしてください。

ふん尿等の回収、持ち帰りを怠った場合、条例違反となり、指導、勧告及び命令処分の対象となります。

▼**問合せ**　住民課環境保全グループ　☎28・0916

令和6年度動物愛護週間ポスター
最優秀作品(環境大臣賞)